



平成30年2月23日

議長 下村佳弘様

議会改革検討委員会

委員長 砂田典男



諮問事項に対する提言（第2次）

平成29年6月26日付けで諮問された事項のうち、委員会がこれまでに調査研究を行い結論が出た事項について、鳥取市議会議会改革検討委員会設置要綱第2条の規定に基づき、別紙のとおり提言します。

なお、当委員会は、引き続き諮問事項について検討を重ねてまいります。

諮問事項 常任委員会の所管の見直しについて

議長からの諮問を受け調査・検討を行った結果、以前から問題となっていた各常任委員会の審査時間の不均衡は、中核市移行に伴い福祉保健委員会の所管事務が増大していることなどにより、均衡のとれた状態になりつつある。

また、各常任委員会が所管する執行部の組み合わせを検証した結果、議案・報告等の件数もほぼ均衡がとれている状態である。

これらの理由により、常任委員会の所管は現状通りとし、見直さないものとする。

ただし、複数の常任委員会の相互に関連する課題については、縦割りではない共通認識が必要であり、内容や重要性によっては委員会の合同開催や特別委員会の設置を検討すべきである。